

神奈川県知事 殿

(団体・組織名)
(代表者の役職名及び氏名)
(都道府県・市区町村名)
(代表者の役職名及び氏名)

印

印

(協議体名) 「就職希望普通科高校生のための有給職業体験プログラム・バイトーン協議会」

(代表者の役職名及び氏名) 中野 和巳



新しい公共支援事業による支援の申請について
(新しい公共の場づくりのためのモデル事業分)

新しい公共支援事業について、以下のとおり支援を申請する。

1. 支援申請者情報 (該当する□にチェック、以下同様)

(1) NPO等

(複数のNPO等が協議体の構成員の場合、本事業の主担当者となるNPO等について記載)

| | | | | |
|------------|---|-------------------------------|--|-------------------------------|
| 団体の種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 特定非営利活動法人 | <input type="checkbox"/> 公益法人 | <input type="checkbox"/> 社会福祉法人 | <input type="checkbox"/> 学校法人 |
| | <input type="checkbox"/> 地縁組織 | <input type="checkbox"/> 協同組合 | <input type="checkbox"/> その他 (※具体的に記入) | |
| | <input type="checkbox"/> 任意団体 (法人格なし) | | | |
| 団体・組織名 | 特定非営利活動法人ユースポート横浜 | | | |
| 主たる事務所の所在地 | 〒231-0045 横浜市中区伊勢佐木町2-8-1 若林ビル3階 | | | |
| 本件の担当者氏名 | 戸塚由美、岩永牧人 | | | |
| 電話番号 | 045-261-3410 | | | |
| メールアドレス | totsuka@youthport.jp, iwanaga@youthport.jp | | | |
| ホームページ | http://www.youthport.jp/ | | | |
| 団体設立年月日 | 西暦 2006 年 9 月 19 日 | | | |
| 法人設立登記年月日 | 西暦 2006 年 9 月 19 日 | | | |
| 活動目的 | 当法人は若者の就労支援を目的とする。その支援の目指すところは、若者が自己の生活や人生を豊にするための働き方の実現であり、かつ若者が安心して生活し相互に必要としあう地域社会づくりに貢献することである。 | | | |
| 主たる活動範囲 | <input checked="" type="checkbox"/> 市区町村内 | 横浜市 | <input type="checkbox"/> 都道府県内 | |
| | <input type="checkbox"/> 複数都道府県内 (※具体的に記入) | | <input type="checkbox"/> 全国 | <input type="checkbox"/> 海外 |
| 会員数(社員総数) | 38名 | | | |
| 事務局体制 | 有給常勤 19 名 有給非常勤 28 名 無給常勤及び無給非常勤 7 名 | | | |
| 収入総額 | 直近の事業年度 95 百万円 (西暦 2010 年 4 月 ~ 2011 年 3 月) | | | |

(2) 都道府県・市区町村

| | | | |
|----------|---|--|------|
| 市区町村等名 | <input type="checkbox"/> 市区町村 (※具体的に記入) | <input checked="" type="checkbox"/> 都道府県 | 神奈川県 |
| 担当者部局名 | 神奈川県立田奈高等学校 | | |
| 本申請の担当者名 | 増渕 広美 | | |
| 電話番号 | 045-962-3135 | | |
| メールアドレス | tana-h@pref.kanagawa.jp | | |

(3) 協議体

| | | |
|------------|--|---|
| 構成員 | NPO等(上記(1)以外)の名称 | |
| | 市区町村等(市町村名及び部局名) | <input checked="" type="checkbox"/> 市区町村 <input type="checkbox"/> 都道府県 横浜市こども青少年局青少年育成課 |
| | その他の団体・組織等の名称 | 株式会社シェアするココロ 株式会社パソナ |
| 主たる事務所の所在地 | 〒231-0045 横浜市中区伊勢佐木町2-8-1 若林ビル3階 (特定非営利活動法人ユースポート横浜) | |
| 本件の担当者氏名 | 戸塚由美 | |
| 電話番号 | 045-261-3410 | |
| メールアドレス | totsuka@youthport.jp | |

- 代表者が定められていること。
- 実施要領第5の2の(5)の④のウの事項を定めた協議体の規約等が作成されていること。(当該規約等を添付すること)
- 規約その他の規定を定めるところにより、一の手続きにつき複数の者が関与する等、事務手続きに係る不正を未然に防止する仕組みとなっており、かつその執行体制が整備されていること。

2. 支援を申請するモデル事業情報
別紙を参照。

3. 支援対象者としての要件等の確認(自己申告)

当該モデル事業は、下記の事項に該当することを申告する。

- 地域の諸課題の解決に向けた先進的な取組であり、他の地域のモデルになるものであること。
- NPO等と都道府県・市区町村は、当該モデル事業の実施にあたり、多様な担い手(NPO等、企業、行政を可能な限り含み、その構成メンバーは5団体以上の参画とする。ただし、東日本大震災対応の事業の場合はこの限りでない。)が協働して、自ら地域の諸課題に当たる仕組みによる会議体(以下「会議体」という。)を立ち上げ、「新しい公共」による取組を進めるものであること。
- 事業成果が一時的なものとならないように、当該モデル事業終了後も上記の会議体を活用した取組を継続させる予定であること。

なお、当該モデル事業は、 下記に該当する。 下記に該当しない。

・応募した事業案件の目的・計画に沿って参加・活動する関係NPO等の活動基盤整備、寄附募集、融資利用などの人材、情報、資金、仕組み面の取組の強化等、NPO等に対する支援を主な目的の一つに含むものであること。

4. 必要とする支援額

| | |
|---------|--|
| 支援額(千円) | 9,996,000円 |
| 内訳 | (1) 事務局運営に関する委託費/2,703,750円 (2) 研修運営業務に関する委託費/3,507,000円 (3) インターン開拓業務に関する委託費/3,785,250円 |
| | 合計9,996千円(支援額の必要な時期) 2011.12~ 2,070千円、2012.4~ 7,925千円 |

5. 情報開示の状況(標準開示フォーマットによる情報開示の状況及び予定)

※ 関連するNPO等(NPO等が複数の場合、本事業の中心的なNPO等及び助成を受ける予定のNPO等)について記載

- 既に開示済み(URL) <http://www.youthport.jp/>
今後開示予定 (年 月頃開示予定)

6. 財務報告の状況

※ 関連するNPO等(NPO等が複数の場合、本事業の中心的なNPO等及び助成を受ける予定のNPO等)について記載

- 理解しやすい財務報告であることを申告する。(自己申告)
(URL) http://www.youthport.jp/g11_about/5_report/index.html
- 今後、財務報告を改善する予定 (年 月頃まで)

7. 都道府県による情報開示及び運営委員会の評価への協力等

今後、以下の事項を誠実に実行することとする。

- ア 実施要領第4の8に基づく報告、自己評価及び運営委員会による第三者評価への協力
- イ 実施要領第4の13の(2)に基づく検査への協力
- ウ 実施要領第5の7の(2)に基づく調査への協力

8. 添付書類

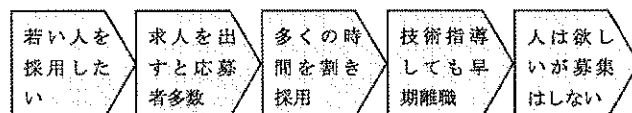
- (1) 協議体が申請する場合、協議体の規約等
- (2) その他参考となる書類

支援を申請するモデル事業
(新しい公共の場づくりのためのモデル事業分)

| | |
|---------|--|
| モデル事業名 | 就職希望普通科高校生のための有給職業体験プログラム・バイトーン |
| 分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般枠 <input type="checkbox"/> NPO支援重点化枠 (該当するものにチェック) |
| 事業実施主体名 | 就職希望普通科高校生のための有給職業体験プログラム・バイトーン協議体 |
| 事業概要 | <p>普通科高校で、経済的事情で進学できず、就職を希望するも採用されずに進路未決定になる可能性の高い生徒たちを対象に、地元中小企業が、有給の職業体験として生徒を受け入れ、研修終了後はアルバイト・正社員として継続雇用する。これにより進路未決定者の減少及び、在学中の中小企業と高卒求職者のマッチングを果たす。</p> <p style="text-align: center;">有給職業体験プログラム「バイトーン」 アルバイト×インターン＝バイトーン</p> |
| | <p>【学校の背景】 田奈高校の進路未決定者は 60 名。神奈川県では 5,720 名。彼らは存在が把握されないハイリスクな若者となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 普通科高校は商業工業高校に比べ就職率が低く、進路が決まらなまま卒業していく「進路未決定者」の問題が顕在化している。 ● 進路未決定者の特徴は「経済的に厳しい家庭環境である」「自信がない」などが特徴。 ● 進路未決定者は、卒業と同時に所属を失う。行政や NPO 法人は支援依頼のない若者を把握することはできない。 ● そのため若者の無業期間が長期化し、ひきこもりや精神疾患に陥るケースが多く、地域から社会保障を受ける地域経済を圧迫する可能性が高い。 ● このような中、普通科高校でも一定程度のアルバイト経験を積んだ生徒の内定獲得率は比較的高く、在学中のアルバイト経験は、進路未決定になってしまった際の、生活の基盤作りも含め、非常に重要なものとなっている。 ● しかし、現在のアルバイト労働市場は、経済状況の悪化により、大人たちが占め、高校生がアルバイトに就くことが難しくなっている。 <div style="text-align: center;"> </div> <p>「もはや、正規雇用こだわってはいられない現実が普通科高校にある」</p> |

【中小企業の背景】

- 現在、中小企業でも求人を出せば、数名の求人に対して 100 名程度の応募がある。このため学歴で切る等の面接負担の軽減を図るが、採用した若者が数日で辞めてしまうということが頻発している。
- このようなマッチングの不都合が理由で、新規採用をしたくてもしていない中小企業が多い。



【5つの目的】

1. 在学中から NPO 法人が生徒との接触機会を持つことで、学校と支援施設の途切れのない“把握され続ける接続支援の実現”。
2. 地域の中小企業が、生徒の職業教育の一端を担うことで、普通科生徒が学校では身につけられない専門性を身につける“職業教育の実現”
3. 在学中に職業（企業）との適性マッチングを行うことで、“進路未決定者減少支援の実現”
4. 有給で研修を行うことで、生徒の自信の獲得と、経済的課題のある生徒の“自己効力感の醸成と経済的支援の実現”
5. 高校生の目が向きにくい中小企業と、若者を雇用したい中小企業との“雇用アンマッチ解消の実現”

【内容】

「見守りのある非正規雇用と、正規雇用へステップアップ可能な人材の育成」

- 対象は、アルバイト経験の乏しい生徒及び、就活メリットになりにくいアルバイト経験者で、進路未決定になる可能性の高い就職希望生徒 50 名程度（無業状態の卒業性を含む）。
- 勤労観の醸成や基礎的ビジネスマナーの事前研修を受講後に、受け入れ中小企業での 3 日間の無給の職業体験を経て、1 ヶ月～半年程度の最低賃金を保証された有給研修の開始。
- 担当教師は、定期的に受け入れ担当者、生徒と面談し、課題の克服や、成長を確かめ合い、問題があれば受け入れ担当者と協力し改善に取り組む。このサポートが卒業後や正規雇用後も緩やかに継続される。
- 研修の謝金として 2 万円を受け入れ中小企業に支払う（25 年度以降、謝金は寄付募集で賄い、「若年者支援の社会的投資」というメッセージを発信していきたいと考えている）。
- 研修終了及び卒業後も、企業と生徒間の合意を前提に雇用が継続される。
- 非正規で雇用継続の場合は、正規雇用を目指すことを前提とした教育的な非正規雇用と位置づけ、学校と NPO 法人の支援を継続する。
- 正規雇用された生徒に対しては、職場定着支援を行い、安定的に雇用が継続するまでのサポートを行う。



「企業は学校サポートのある試用期間として生徒を非正規雇用として受け入れ、育てながら正規雇用の時期を見定められる」

【実施計画】

① 参加生徒募集

参加したいが不安が強い生徒に対しては個別で説明を行い不安の払拭に務める。進路指導担当教員、保護者向けに説明会を実施。

② バイターン受け入れ企業の開拓

求人開拓員2名による求人開拓。社団法人緑法人会の会員企業約3,200社向けのDM送付を実施。その他、協議体の既存ネットワークへも受け入れ要請（横浜市が協議体に入ることのメリットが「信用性」として最大限発揮される）。参加申し込みがあった企業へは、業務内容・就業環境・採用計画等をヒアリングし、バイターン受け入れ企業として最適かどうか選定。受け入れ決定後、④のコーディネーターが、事前に職場を見学をすることで、ミスマッチの解消を図る。

③ 参加生徒への事前研修の実施

バイターン参加前に基本的なビジネスマナー研修、労働関連法基礎研修、バイターン目標設定研修を実施し、円滑な就業に繋げる。尚、必要に応じて、バイターン中も再度研修が必要と判断した場合は、学校内でフォローアップの研修を実施する。

④ 参加生徒とバイターン企業とのマッチング

生徒の価値観、就職希望などをヒアリングし、マッチングを行う。マッチングの際には、事前にコーディネーターと共にバイターン受け入れ企業に職場見学の上、業務内容・就業環境等を目で確かめた上で、参加への不安を払拭する。コーディネーターが生徒とバイターン受け入れ企業の間立ち、相互理解の促進をコーディネートし、ミスマッチ無きマッチングを実現する。

⑤ 参加高校生のカウンセリング・フォローアップ

コーディネーターがバイターン開始初日、1週間、1ヶ月等の節目の面談によるフォローを徹底して行う。バイターンによる高校生の就職への考え方の変化を常にキャッチアップできる体制を整え、最適なタイミングでバイターン先又はその他企業への就職に向けて自信を醸成できるようなサポートを実施。

⑥ 受け入れ企業懇談会

学校と受け入れ企業同士での本事業の理念共有及び、事業所内での成功・失敗事例の共有や、受け入れた満足感や課題、学校内での成長を共有していただき、事業成功のための意思一致を図る機会。受け入れ事業者の紹介等を依頼する。

⑦ 参加生徒・バイターン受け入れ企業向けヒアリング・アンケート調査の実施

「職業教育」としての効果を検証するために、参加生徒、受け入れ企業双方にアンケート調査を実施。アンケートはバイターン開始前、バイターン中、バイターン終了後の3時点にて実施し、集計・分析の結果、バイターンを通して参加高校生、バイターン受け入れ企業にどのような変化が生まれたかを実証する。

⑧ バイターン運営実施マニュアルの作成

バイターンを広く普及させるために、バイターンの運営実施マニュアルを作成し、配布用及びインターネットよりダウンロードできる形式で配布。また、平成25年度以降、実施希望団体があれば、会議体より運営のアドバイスをを行うものとする。

【概略スケジュール】

| クール | 対象 | 時期 | 内容 | 企業開拓（通年） | |
|---------|----------|----------|----------------|----------|---------|
| 第1クール | 3年生及び卒業生 | H23. 12月 | 参加生徒募集 | | |
| | | | 事前研修の実施 | | |
| | | | マッチング面談 | | |
| | | | バイターン開始（最長5月） | | |
| 第2クール | 2年生 | H24. 1月 | フォローアップ | | |
| | | | H24. 2月 | | フォローアップ |
| | | | | | |
| 第3クール | 3年生及び卒業生 | H24. 4月 | 参加生徒募集 | | |
| | | H24. 5月 | 事前研修の実施 | | |
| | | H24. 6月 | マッチング面談 | | |
| | | H24. 7月 | バイターン開始（最長12月） | | |
| | | H24. 8月 | フォローアップ | | |
| 第3クール | 3年生及び卒業生 | H24. 9月 | 参加生徒募集 | | |
| | | H24. 10月 | 事前研修の実施 | | |
| | | | マッチング面談 | | |
| | | H24. 11月 | バイターン開始（最長4月） | | |
| | | H25. 1月 | フォローアップ | | |
| | | | | H25. 2月 | |
| H25. 3月 | | | | | |

上記以外のスケジュール

平成24年11月～：受け入れ事業者と学校との連絡会開催

平成24年12月～：運営マニュアル作成

平成24年3月～：ヒアリング・アンケート調査の実施・事業報告作成

【実施体制】

《協議体》

- NPO 法人ユースポート横浜（委託）
- 横浜市子ども青少年局青少年育成課（協力）
- 神奈川県立田奈高校（協力）
- 株式会社パソナ（委託）
- 株式会社シェアするココロ（委託）

会 長：県立田奈高等学校 校長 中野和巳

副会長：NPO 法人ユースポート横浜 理事長 岩永牧人

副会長：横浜市子ども青少年局青少年育成課 課長 日比野政芳

監 事：株式会社シェアするココロ 代表取締役 石井正宏

監 事：株式会社パソナ 横浜市店長 田中貴士

【期待される成果】

1. 今後、高等学校に職業教育を求める流れは必然となる。本事業は、学校と地域が協力しながら職業教育を行う先進事例である。
2. 普通科高校の全ての学校が進路未決定者問題を抱えている。舞台となる県立田奈高校が全国的にも注目を集める学校であることから、本事業の仕組みが波及する可能性は高いと言える。
3. 波及性を高めるために、学校と企業、学校同士のコミュニケーションが活発化するようフェイスブック等のソーシャルメディアを活用し、生きた情報を、横の繋がりでも共有できるようにする。
4. サービス産業以外の職業イメージがつかない高校生と、若手の人材を求めているがサービス産業以外の中小企業とのアンマッチ解消事業でもあり、中小企業のニーズも満たすことで、受け入れリピーターを生み、事業の発展が見込める。

5. 現在の雇用情勢では就職希望者を全員正規雇用には就けることは不可能であり、非正規雇用を容認し、無責任な雇用形態から、発展的ステップアップの雇用形態にしていくかを、働き方の多様性として受け入れいれていかなければ、進路未決定者の増加は避けられない。この矛盾に対しての職業教育の明確なアプローチが本事業である。

6. 本事業は、手厚いコーディネートにより、中小企業に眠る潜在求人を顕在化させ、地域経済の活性化を狙える事業である。

【事業の継続性・発展性】

1. 25年度は、中小企業団体等が自らの企業活動の持続可能性を高まることをアピールし、本事業に寄付を募り、同時に寄付サイトも活用し、それを受け入れ謝礼金として運営することで、NPO法人の寄付文化促進にも寄与していく。
2. 本事業が成功すれば、将来的には文部科学省予算で、パイターン担当職員が学校に配置されるべきであることを政策提言していきたいと考えている。
3. 25年度は、会議体のネットワークにより、神奈川県のカリエイティブ校の他の二校や、横浜市内の課題集中校等への移植が比較的スムーズに行える手応えがある。

【新規性・先導性】

1. 高等学校がこのようなプロジェクトへ名乗りをあげること自体がチャレンジングであるが、その背景には、正規雇用には拘っていたのでは、どうにもならない現実がある。このような問題へ対応がなかなか進まない学校は多い。本事業はこのような現実には社会的なスポットを当て、社会問題化することが狙いでもある。必ず、後追いする学校が現れると思われる。
2. 本事業の成功は、校内に外部協力者を深く引き入れた結果起こる、大きな成果といえる。学校機能自体がパラダイムシフトを求められていく中、高校での職業教育においてインパクトのある先行事例になるだろう。

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>マルチステークホルダー（会議体）の体制及び取組予定</p> | <p>《会議体》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ NPO法人ユースポート横浜 ■ 横浜市こども青少年局青少年育成課 ■ 社団法人緑法人会 ■ 神奈川県立田奈高校 ■ 株式会社パソナ・シャドーキャビネット若者未来省 ■ 株式会社シェアするココロ |
| <p>支援額／全体事業費</p> | <p>9,996 千円 / 9,996 千円</p> |
| <p>事業期間</p> | <p>西暦 2011 年 12 月 ～ 2013 年 3 月頃まで</p> |